

第 1 1 次福島市交通安全計画計画(素案)に関する パブリック・コメントの結果について

令和3年2月25日(木)から3月25日(木)まで、第11次福島市交通安全計画の策定に関するパブリック・コメントを実施し、市民の皆様等からのご意見を募集いたしましたので、その結果及びご意見に対する回答を報告いたします。

1 意見提出者及び件数 3名(3件)

2 意見の概要と意見に対する考え方

このたび、第11次福島市交通安全計画(素案)へご意見を賜り、誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要と考え方は次のとおりです。

いただいたご意見については、本計画の策定のための参考とさせていただきます。なお、ご意見の内容につきましては、原文を要約して掲載しております。

No.	編・章	該当する項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	第1章 第2節 第2- 3-(1)-②、 1-(2)-①	・モデル横断歩道における交通指導取締りの促進 ・運転者に対する交通ルールの周知徹底	歩行者の保護(特に横断歩道における歩行者優先義務)について、警察と連携しながら重点的に啓蒙すべきではないか。	歩行者の保護につきましては、警察による横断歩道における交通指導取締り等の取り組みの継続を要請するほか、関係機関や地域等と連携した啓発活動を実施し、交通ルールの徹底を図ってまいります。
2	第1章 第2節 第2- 2-(3)、 2-(4)-②	・交通事故多発地点等の安全性向上の推進 ・交通安全施設等の整備及び維持管理	事故が多発する危険な交差点について、交通安全施設を整備し、目に見える安全喚起を図るべきではないか。	事故が多発する危険な交差点につきましては、警察や道路管理者等関係機関のほか地域住民とも協議を行いながら、効果的かつ効果的な対策を講じてまいります。
3	第1章 第2節 第2- 1-(1)-①、 1-(3)	・子どもに対する交通安全教育の推進 ・自転車安全利用の促進	中学生や高校生の自転車通学について、学校を通じた自転車安全利用教育をもっと徹底すべきではないか。	中学生や高校生の自転車通学につきましては、警察や地域と連携して街頭指導を行うほか、学校とも連携し、自転車安全利用教育を推進してまいります。